

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

「行革」には真正面から反対を…………… 2

階級国家堅持の大会確認を

ふまえて「社会主義像」の起草を！…………… 3

資料 日本社会党理論センター

「社会主義の構想」の四つの論点…………… 7

組合大会をふりかえって…………… 9

報告1 全民労協参加は秋の臨時大会で(私鉄)…………… 9

報告2 反合問題で激論、原案修正へ(全林野)…………… 9

報告3 史上もつとも緊張感のない大会(全電通)…………… 10

報告4 六四組合が大会ポイコット、流会へ(合化)…………… 12

報告5 全民労協へ組織、活動を一元化(電機)…………… 12

京都、大阪の仲間にも負けるな…………… 14

— 「七・二二京都集会」報告 —

破産の明らかな「カンボジア連合政府」…………… 16

旬刊 社会通信

NO.169

一九八二年八月二日

一九八二年八月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「行革」には真正面から反対を

臨時行政調査会は七月三〇日、「行政改革に関する第三次答申（基本答申）」を決定した。基本答申は「行革の理念」について、第二次答申に盛り込まれた「安心と安全の確保」を削除、「活力ある福祉社会の建設」「国際社会に対する積極的貢献」の二つを掲げるにとどまった。「行革」から軍備増強と軍国主義の促進の野望がなくなったわけではない。臨調事務局もいうように、第一部会報告の思想はひきつがれているからである。

「行革」とは改めていうまでもないことだが、「合理化」と福祉切り捨て、軍備増強と軍国主義の促進である。このために、労働者と勤労国民の思想改造運動であり、「国民と国の歩むべき方向」を変えるため「内科的体質改善」をめざすものである。よく、「反対」だけではダメ。民主的改革の対案が必要」との論議をする人がいる。「行革」の本質を十分に知らない机上の空論である。

高負担と福祉切り捨て、軍備増強が一挙に実現するとは独占とても考えていない。八二年予算への第一次答申の具体化がごくわずかの財政の節約にすぎなかったこと、つい先日を生産者米価一・一％政治加算が政府・自民党と独占の「戦争」にまで発展したことにも明らかだ。政府・自民党はみずからの権益が犯されることと、いかに労働運動、社会党の右傾化が進んでいるとはいえ、それでは労働者と勤労国民の反撃を招くからである。だから政府・独占資本は、「改革」の方策をしぼり込み、徹底的な思想攻撃をおこない、勤労国民の意識を変化させつつおこなおうとしているのである。彼らはとくに国鉄問題を目玉とし、これを突破口にして「行革」を推進しようとしているし、また「防衛費突出」の事実の積み重ねをつうじて、それをおこなおうとしている。とりわけ、「国鉄問題」について中曽根はこう述べている。

「——（国鉄は）五年以内に分割民営化ということが臨調の方針ですね。

中曽根 これは実行しますよ。

——しかし、……（やり方が）問題になっていますね。

中曽根 そんなことは大した問題じゃないんです。……関係官庁の合議でやろうとしたつて、国鉄の改革なんて出来ませんよ。

……権力とか法律に頼るやり方、つまり、第三条的なやり方は、素人の考え方だと思いませんね」（『財界』、八二・八・二四号）。

法律にかかわりあっているのは「国鉄改革」はできない。だから、法律以外の力で突破する以外にない。それは「政治家の力」だという。これほどまでに国鉄に拘泥（こうでい）する理由は何か。

労働運動によってかちとってきた権利や労働条件を、「ヤミ、カラ」として不当なものに仕立てあげること成功すれば、階級的労働運動の中核である国労を根本的に弱体化し、そのことによって国民の意識を変えていくうえでの抵抗力を排除することができるからである。

したがって、「行革」とのたたかいは第一に、国鉄労働者にかげられた攻撃を全労働者が自らのものとして受けとめ、これと連帯し、国鉄労働者をはげまして国鉄労働者の合理化闘争を強化することである。第二に、軍備増強、軍拡路線にたいして労働者階級が真正面から反撃を加え、抗議と抵抗のたたかいを組織することである。労戦の右翼再編に反対し、非武装中立の旗を今こそ高く掲げるときである。第三に、政府・独占資本のあからさまな福祉切り捨てにたいするたたかいを強化することである。このように、「反「行革」」のたたかいは、反合理化闘争であると同時に政治闘争である。したがって、反「行革」のたたかいはひろがり、統一戦線政府の樹立を展望するたたかいかへと成長せざるをえないものである。

階級国家堅持の大会確認 をふまえて「社会主義像」の起草を！

大会確認無視の「社会主義の構想」は許されない

社会主義理論センターは、「社会主義の構想」の起草にあたって、その問題意識を「四つの論点」にまとめ、八月中旬をメドに起草作業をすすめることを決め、七月二二日の中執で了承された。その「社会主義の構想」の四つの論点」というのは、後掲資料にあるとおり、「現代社会主義の課題」「長期の改革プログラム」「社会変革の担い手」「われわれをめざす社会主義像」の四点であるが、新聞によると、同センターにおけるこれまでの論議をつうじて①ソ連、東欧、中国などにみられた革命方式はとらない、②当面の社会主義運動の路線上の焦点は連合政権の樹立にあるとの認識で一致し、その路線づくりにあたっては二一世紀初頭までの社会改革路線と、その後をめざす社会主義体制の基本構想の二段階に分けて構成することになったという（朝日、七月二三日）。

これまでも「ソ連型社会主義との決別」とか「社会主義には既成のモデルはない」ということが「道」見直しの口実にされてきたが、「道」はあくまでも「日本における社会主義への道」であって、しかも武力革命をおこなったソ連や中国などの「革命方式」とは異なる平和革命路線であることを考えると、いまさら「ソ連、東欧、中国などにみられた革命方式はとらない」ことを確認するなどというのは見当がいはなはだしいというほかはない。

ところが、じつは「ソ連型社会主義との決別」などといわれているその内容を見ると、たんなる「革命方式」の問題ではなくて、科学的な社会主義そのものとの「決別」を意味しているところに、その本当の問題点があるのである。すなわち、「革命方式」の問題ならば、「ソ連型」や「東欧型」や「中国型」などの形態をとらないことは当然であるが、武力革命方式とは異なる平和革命であっても、社会発展の法則の科学的認識にたつた科学的な社会主義に立脚しなければ、社会主義の実現は不可能である。したがって、われわれは科学的な社会主義そのものを否定するような「道」の見直しに全面的に反対しているのである。では、なぜそれが科学的な社会主義の否定になるのであろうか。その最大のポイントは、周知のように階級国家論の否定にある。もちろん、そのほかにも、いわゆる「窮乏化法則」の否定（この法則を否定すれば階級闘争の必然性、したがって社会主義への必然性を否定することにある）、や、主要な生産手段の国有化・計画化の否定（これを否定すれば搾取の廃絶と社会主義的計画性は不可能になり、したがって社会主義そのものの否定になる）、など、根本的に重大な問題がたくさんあるが、学者報告や理論センター報告が起草者である大内秀明氏自身正直に述べているように、現代国家はブルジョア独裁でないということ前提にしており、したがって階級国家論の否定を前提にしなければこの「参加・介入」路線そのものがなりたたないことを考えれば、それをつき崩すためのキーポイントがこの

点にあるという意味でも、階級国家論の問題が最大のポイントになるのである。

だからこそ、われわれは本年二月の第四六回党大会で、つぎのように階級国家論の堅持を確認するための附帯条件をかちとったのである。

「現代資本主義といえども資本主義である以上、企業は利潤原理に基づいて活動しており、労働力は商品化されて搾取が行なわれている階級社会である。本案は国家の階級性を否定するものではない」(『月刊社会党』大会決定集一〇二頁)。

このように階級対立と階級国家の基本認識が堅持された以上、その否定を前提にしなければならぬ。参加・介入」路線はもはや理論的に破産したことを意味する。いな、たんに理論的になりたなくなっただけでなく、その否定を前提にしなければならぬ。たまたま「社会主義の構想」も当然大会で否定されたことを意味する。したがっていま起草されようとしている「社会主義の構想」が、あいかわらず階級国家の否定を前提にした「八〇年代路線」の延長線上に位置づけられたものであるならば、大会の確認を守るためにもそれを許してはならないのである。

プロ独裁の承認は階級国家論の必然的帰結

ところが、理論センターがまとめた「四つの論点」をみると、「社会主義の構想をいま予見しうる一定時点の改革目標と最終目標の展望として具体化する。それは『八〇年代路線』に示された連合政権の発展のうえに展望することは『云々』でもない」とあり、この「八〇年代路線」に附帯条件がつけられたことなどまるで念頭のないような書き方になっている。もし大会確認を忘れておれば重大問題であるが、ひよつとすると、この国家の階級性にかんする附帯条件は、資本主義社会における国家の階級性は認めているが、将来の社会主義社会のことにはなにもふれていないから、「社会主義の構想」を起草するにあたってこの大会確認にしばられる必要はないと考えているのかも知れない。そうだとするとそれは根本的にまちがっている。国家の階級性を認めれば、ブルジョアジーの階級支配をうちたおしてプロレタリアートの階級支配をうちたてるのがいかに社会主義社会を実現する方法はなく、そうである以上、社会主義国家の階級性は、資本主義国家の階級性の必然の結果にほかならないことになるからである。

したがって、勝間田氏は『社会主義への道と現代』という著書のなかで「プロレタリア独裁はすでに述べたように、社会主義社会の、したがって国家の階級性を正直に述べたのであって、その前提にはブルジョア社会は、したがってその国家はブルジョア独裁の社会であり、国家である、という科学的認識にたっている」(一四八頁)ということを強調されているのである。

すなわち、「プロレタリア独裁という言葉はブルジョア独裁に対置して考えた、社会主義社会の階級の性格を明確化したもの」(一四七頁)にほかならず、その「前提」には、ブルジョア国家はブルジョア独裁であるという「科学的認識」がある以上、現代国家の階級性を承認すれば、必然的に社会主義国家の階級性も承認するほかはないのである。

ということとは、逆にいうと、プロレタリアート独裁の概念の放棄は、その「前提」とな

るブルジョア国家の階級的性格の否定、つまり階級国家論それ自体の放棄を「前提」にしなければ理論的にはなりたたないはずであるから、プロレタリアート独裁を放棄すれば、本当は階級国家論それ自体を放棄したことになるのである。だから勝間田氏が同書のなかで、プロ独裁の概念を放棄した南欧や日本の共産党にたいして、つぎのように、それは階級国家論そのものの否定を意味するのかわ確にする必要があると指摘したのは、まことに核心をついた批判といわなければならない。

「南欧と日本の共産党が、プロ独裁の概念を放棄するといった場合、この原則、すなわちプロレタリアートがブルジョアジーに代って権力を握り、その権力を利用してブルジョアに対して階級支配を行なうことまで放棄するのであれば、これらの共産党は民主社会党と同じように体制内改良主義になったことになります。また国家は権力の機関であるという考え方が正しいなら、ブルジョアの国家がプロレタリアの国家になるはずであるが、マルクスがプロ独裁といつたのは、この国家の階級的性格を指摘したのであって、支配が暴力的でなければならぬといったものではありません。したがって支配の暴力性を否定するのは正しいが、その支配そのものを否定するのは重大な誤りであります。このことからみて、国家の階級性をも否定しようとするのか、どうか、この点をこれらの共産党は明確にする必要があります。」(一四五頁―傍点引用者)。

このように考えると、「道」が第二七回党大会でつぎのように補強されたのは、階級国家論の立場から必然的にでてくる本質的な規定であるといわなければならない。

「日本における社会主義建設のための階級支配は、武力革命をおこなったソ連や中国と異なるが、それはプロレタリア独裁の本質における相異ではなく機能のあらわれ、形態の相異であることを明確にした」(九三頁)。

国家の階級性を言葉だけの承認におわらせるな

以上のように、階級国家論堅持の大会確認にしたがつて「社会主義の構想」をつくるとすれば、やはり「道」の路線を堅持するほかはなくなるわけである。だがここで考えておかねばならぬことは、こんごの起草作業の過程でこの附帯条件を一応考慮に入れて、言葉の上だけでそれを認めることがあるかもしれないということである。だから、言葉だけの承認でごまかされないためには、プロレタリアート独裁が「新しい社会主義社会を建設していく上において不可避」であり、不可欠の権力的条件であることを本当に理解しておかなければならない。

この点について勝間田氏はつぎのように述べている。

「社会党は『道』の中で、『独裁』という言葉は使いませんでした。新しい社会主義社会を建設していく上においては、ある種の階級支配が不可避だと考えております。その支配は、革命が平和的・民主的であった場合——社会党は平和革命論であることはいまでもありませんが——でも回避することはできません。資本家階級が資本主義社会を(きわめて巧妙に)階級支配してきたと同様に、権力を握ったプロレタリアートも、人類の進歩と発展に適應する方法と形態で階級支配を行ないます。これは当然のことです。しかし、

こうした支配が社会主義社会においてなぜ必要かという理由や根拠もはっきりしていません。マルクスやエンゲルスやレーニン等の先覚者が科学的に明かにしただけでなく、十四カ国におよぶ現代の社会主義諸国の経験がその必要性を証明しています」(前掲書一四九頁)。

われわれは、「独裁」という言葉も「回避」すべきでないと考えているが、そのことよりもここで問題にしたいことは、「不可避」ということの真の意味であり、その内容である。

「不可避」であるということは、必然的であるという意味も含まれるが、「新しい社会主義社会を建設していく上において」それが「不可避」だということは、それぬきには達成されないということ、つまりプロレタリアート独裁のもとなければ権力の廃絶は不可能であり、したがって、社会主義革命によるプロレタリアート独裁の権力樹立をあくまでも出発点としなければ、「社会主義のプロセス」を開始することはできないということの意味する。

ということは、それ以前に「社会主義のプロセス」を設定することはまちがいだということの意味する。社会主義革命以前に「社会主義のプロセス」を開始することができるのなら、プロレタリアート独裁ぬきでもやれることになり、それは「不可避」でも不可欠でもなくなる。だから、かりに言葉の上で認めたとしても、実質的にはそれを否定することになり、本当は放棄してもかまわないものでしかなくなる。言葉だけの承認というのはこういうことをいうのであり、そのばあい、かりにいわゆる過渡的政権をプロレタリアート独裁以前に設定して、その段階にこの「プロセス」を位置づけたとしても同じことである。社会主義革命とプロレタリアート独裁以前ということは、やはりそれぬきに資本主義社会を社会主義社会に変えていけるということになるから、プロレタリアート独裁は「新しい社会主義社会を建設していく上において不可避」でも不可欠でもなくなる(だから「国民統一綱領」はいわゆる過渡的政権「国民連合政府を資本主義」ブルジョア民主主義の枠内に位置づけているのである)。

さらにまた、プロレタリアート独裁以前ということは、ほかならぬブルジョア独裁の権力下において「社会主義のプロセス」を開始するということの意味するから、それができるということを正当化するためには、学者報告のようにあからさまに現代国家はブルジョア独裁でないと宣言するか、あるいはブルジョア独裁でもプロレタリアート独裁でもないというような超階級的な国家を過渡的政権の段階に設定するほかはなくなる。

なぜこんなことをあらためて強調するかというと、理論センターがまとめた「四つの論点」をみると、さきにもたとおり、社会主義への過程をいまから二十一世紀初頭までと、その後の過程との二段階に分けて「それを長期にわたる連続した社会改革の過程として：把握する」とあるからである。聞くところによると、学者報告の作成にあたった学者グループ(大内秀明氏を座長とする小委員会)から、「構想が示すような社会を実現していくプロセスじたいを、社会主義とみるべきである」との考え方がだされ、この意見をもとに「四つの論点」がまとめられたといわれる。もしそうだとすると、この路線は学者報告と同じく、現代国家の階級性を言葉の上でも否定しなければならなくなると、大会の確認はあ

からさまに無視されたことになる(そうだとすると、この「社会主義」は社会主義でもなんでもなく、体制内改良主義を「社会主義」だといくめるただけのことだという国家論以前の問題もでてくる)。

だが、かりにこんごの起草作業の過程でこの大会確認が想いだされ、この「連続したプロセス」を階級的な言葉でどんなに粉飾をほどこしたと仮定しても、この「プロセス」がやはりプロレタリアート独裁ぬきに連続的にすすめられる過程であるならば、くりかえし述べるように階級国家論の実質的否定になる。

したがって、言葉だけの階級性にごまかされないためにも、階級闘争の必然的結果としてのプロレタリアート独裁が、「新しい社会主義社会を建設していく過程において不可避」であり、不可欠の権力的条件であることを本当に認めないかぎり、国家の階級性を本当に承認したことにはならないということを、厳密に考えておく必要がある。これはまさに、「国家と革命」の根本問題であるからである。

資料 社会主義理論センター(一九八二・七・一九)

「社会主義の構想」の四つの論点

理論センターに付託された「社会主義の構想」について、その問題意識をつぎの四つの論点にまとめ、論議を開始し起草作業をすすめる。

一、現代社会主義の課題

われわれの目指す社会主義像を鮮明につくり出すことが強く求められている。それは現代資本主義社会の行き詰りを打開するために、また社会主義にいま問われている諸問題を解明し、さらに資本主義に代る将来社会の目標を日本の土壌の上に創造的につくりあげるために、積極的にとりくまねばならない今日の課題である。

それを長期にわたる連続した社会改革の過程として、政治・経済だけでなく社会全体のダイナミックな改革として把える。したがって社会主義の構想をいま予見しうる一定時点の改革目標と最終目標の展望として具体化する。それは「八〇年代路線」に示された連合政権の発展のうえに展望することは云うまでもない。

二、長期の改革プログラム

いま予見しうる段階の社会改革目標を二十一世紀初頭(二〇〇一年の日本)に合せて構想する。それはわれわれの目指す改革を内外の新しい大きな変化の中で把え、構想することが社会主義をより具体的な社会像として提起するために必要であり、さらに二十一世紀初頭に現在の社会システムによる矛盾が集中的にあらわれるのに対置して、それを解決する改革プログラムを提示することによって新しい時代の社会主義の優位性を示すことになる。

予見しうるこの段階の諸問題と改革目標は、国際関係、経済像、社会像、政治像、人間像など広い視点から検討されなければならない。この分野を解明することがわれわれの主要な作業となる。

三、社会変革の担い手

社会変革の担い手となる新たな主体形成が求められる。それは抵抗から積極的に未来を展望し改革する創造への発展でもある。

それを多元化社会といわれる状況・拡大しより複雑になった勤労者階級の分析から自立と連帯の方向にどう構築するのか、さらに民主的多数派の形成と革新テクノクラートの結集を含む積極的な改革への参加をどう展望するか、などいくつかの柱で検討する。平和と社会進歩のための新しい国際連帯も重要な論点である。

四、われわれのめざす社会主義像

「八〇年代路線」で提示した四つの柱を含め、われわれのめざす社会主義像のプリンシプルを提起する。

※ 約二万字程度の文書として起草する。理解を深めるために必要な個別問題の解説を並行して作製する。

※ 必要な研究会を行う。

※ 八月中旬をメドに起草作業をすすめる。



組合大会をふりかえって

総評傘下組合の大会が相次いでおこなわれている。詳細な報告はおつて掲載するが、ここでは各単産大会の論議のポイントを座談会のまとめとして紹介しておく。

いつものお願いだが、職場の仲間の声をぜひ投稿していただきたい。職場からの突き上げが総評の再生、組合民主主義を確立する力であるからだ。

報告① 私鉄総連大会

全民労協参加は秋の臨時大会で

私鉄大会の焦点は(1)春闘、(2)労戦、(3)ITF加盟問題だった。まず春闘についてです。これまで私鉄は産別統一要求だったが、八三年度方針にはその下に「ミニマム要求」を講ずることが提案された。しかし、大会討論のなかで事実上撤回された。もうひと、臨給五ヶ月以上をこえてるところは三年間の平和協定を結んだ方が攻撃にあわないとの逆さまの提起がおこなわれた。これもこれまでどおり年末に要求することとなった。さらに、本給では賃上げを望めないから手当という提案もなされていた。だが討論では「手当をとることはいい。だが、春闘でやればどちらもとれなくなるから、秋にやろう」と主張したが、今後にもちこされた。

第二に労戦については、私鉄が基本構想を認めているかどうか論議の焦点がおかれた。本部は「認めてない」と答え、また第三陣の参加が認められなかったときどうするのかとの質問には「脱退をふくめ考える」となった。私鉄は全民労協への参加については臨時大会を開いてということになっている。しかし、東武の代議員の「共同行動といっても幹部だけでチャラチャラやるな」「行革、反戦など一致しない問題について私鉄、総評は独自闘争を強めろ」との意見には答弁がなかった。私鉄の当初方針は「準備会段階で共同行動をやり、それから協議会」だったから、この点を相鉄の代議員は「いぶん追及したが、本部は、「情勢の流れが早くなったから」とかわした。

ITFについては参加が決まった。林野さんもIFBWWに入るとのことだから、統一労組懇系組合を除き総評の主要加盟単産のITF加盟が決まったわけだ。東武では修正案を出しても「反対」との声が高く、その努力がつけられたようだが、結局は拳手採決となり、九七の反対となった。

報告② 全林野大会

反合問題で激論、原案修正へ

全林野の場合、第一に春闘、第二にIFBWW加盟問題、そしていけばん議論としてあったのが反合問題で、労戦はうちの場合、あまり論議にならなかった。

春闘問題では私鉄さんからも出されたように、「けんかの仕方も含め、徹底的な大衆路線でいこう」との討論に、「そのとおりだ」との答弁、「それならもっと具体的に何をす

るかを示せ」となった。全林野の場合、春闘方針は春の中央委で決めることになっているから、「それにむけ意見を集約していこう」となった。

反合問題だが、全林野の場合去年もストライキをかまえ全力をあげてたたかったが、臨調がらみでぬけない。したがって、今年の方針案では「政策闘争がらみ」の基調を出した。そこで、この部分が初日大もめし、最終的に本部原案が大幅に修正され、反合闘争を職場のストライキや職場闘争で反撃をつづけていこうとの確認になった。

IFBW加盟問題では強い反対意見がだされた。全林野の場合、上部組織加盟に際しては規約上三分の二の賛成が必要となっており、大会で確認とはならないから、結論的には秋の中央委に付託することとなった。もう一つ。うちの場合「二組」との関係があるから、「大会以降、中執が加盟のやり方について『二組』と協議や打ち合わせをやることについてはマアいいだろう」となり、ほぼ加盟の方向が出たといつてよいと思う。

うちの場合、委員長が死にましたから、その後任に東京地本出身の川井氏が決定した。彼は全林野のこれまでの方針の基本をとってくると考えています。

最後に大会の総体的な総括についてだが、地方本部段階の幹部が（発言を）遠慮したのかどうかはわからないが、職場労働者の発言が多かったことだ。とくに組織部関係の分科会ではたまたかの抵抗の仕方等も含め、「おれたちは職場でこうやってる」「こういうこうじゃないか」といった発言が出されており、春闘問題を含めシラケてる議論はなく、そんなにささくささくとの意気込みがひじょうに強かったのが特徴だった。

報告 ③ 全電通大会

史上もつとも緊張感のない大会

全電通の大会は歴史上もつとも緊張感のない大会というのが率直な感想だ。主流派の代議員もそういつているくらいだ。だからかどうかは知らないが、大会が終わった二五日の「北海道新聞」は、「『論議より観光?』の労組大会」という見出しで、「会場では会議をはやく終わらそうと八百長質問が相次いだ」「終わったあとには函館近辺のゴルフ場は全電通関係者で超満員になった」と書いたくらいだ。

大会の焦点は(1)春闘総括、(2)公社制度改革（臨調・行革）、(3)合理化、(4)社会党「改革」これに労働問題もからむ、この四点だ。

八二春闘は額はともかくとして運動的に前進したという評価だ。それは民賃準拠をかちとつたことをさすらしい。「こんな少ない賃上げでは生活は守れない」との意見はひとつもないのが特徴だ。

第二に、公社制度の改革問題では組合が総裁とトップ会談をやり民営化に歯下メをかけたといつたすぐあとで、総裁が民営化をやるという発言をするのでは本部が信用できなくなる。総裁をもう一度とつちめろとの意見がかなりあった。これには複雑な背景が考えられる。総裁が新聞記者相手にしゃべつたことをとりあげてもあまり意味があるとは考えられないからだ。それにたいし書記長は「それは総裁が悪いのではなく、総裁のとりまき連中が悪い」と答弁していた。

公社の考え方、組合の考え方も結局は第三セクターと称し公社制度からはずれようということでは一致している。

第三に「合理化」の問題では「新しい仕事を呼びこみ雇用を確保する」とのふれこみで新規事業の開拓、新サービスの開拓をやってきたが香川では一五〇名人が減っている。現に組合員の予算案でも何百人か減ることを前提に予算が組まれている。全国では私たちは五千人から一万人減っていると推定している。「新しいサービスで仕事確保といったって人は減ってるじゃないか」と香川の代議員がいった。本部のいちばん痛いところで本部はウンともスンともいえない。

「反合」にからみ「参加と分権」がある。これは思い切って当局の権限を下部におろせという意見だ。しかし、これは裏返しにのびのびの民営化賛成論だ。これから合理化はINS体制といわれるまったく新しい段階に入る。簡単にいえば、どんな速度のものでも受け入れる交換器のことだ。今、アナログ方式といって音声や記号を電波に乗せて電送する。電送速度のちがうものはまったくちがう網を使わなければやれない。INS体制はこれをすべてフオローするもので、電々公社の性格が情報公社に変わる。どこからその機械を入れようやるかについて本部と本社でやられたのでは具合が悪いから、その下の通信局段階におろせ、そして地方本部との間でやらせるといのが東京や近畿のでかいところの意見だ。

「参加と分権」はそういう意味での議論になっている。

もう一つ、組合の方から配転協約の改定をするというのがある。今は配置転換は労使の協議決定。労働組合が反対すれば配置転換ができない仕組みになっている。だが、配転協約を改定するという提起だ。代議員から「どういう内容で改定するのか」との質問に、「配転をしやすい方向に改定する」との答弁がかえってきた。この中味は、スクラップ部門の労働者を新しい部門に配転するときによりやすくする、同時に電報などは価値ある労働ではない、だからスクラップ部門の労働条件向上は考えない。労働条件向上を考えるのは新しいサービス部門、たとえば情報通信部門に賃金を積むことを考える。今の賃金協定も抜本的に考えなおすというのが組合の方針になった。これはおそろしいことだ。スクラップ部門は見捨てると組合がいうのだから。

そのいい方は、「労働条件向上と今までいつてきたが、今や労働条件の概念を変えなければならぬ。その労働条件のさいたるものは雇用の確保である」というもので、雇用を確保するためには、労働条件の低下をわたりきることがしようがない、との議論のたて方になっている。

とにかく合理化問題の議論はきいちゃいられません。

第四の社会党改革問題では、「社会党改革の邪魔物はマルクス・レーニン主義。マルクス・レーニン主義の党には日本共産党があるのだから、党内のマルクス・レーニン主義者は共産党にいつてもらえばいい」というのが答弁だ。東北の代議員が「社会党はいろんな考え方をふくむ共同戦線だと教えられてきた。マルクス・レーニン主義だけ排除するのはまずいじゃないか」「おれたちの教えられたこととちがう」との質問に、「社会党改革を邪魔しているのはマルクス・レーニン主義だ。共産党にいけばいい」と答弁している。

もう一つ、「協会派の選別をもっと強化しろ」「社会党改革に努力してきたが思うとおりいかない。次の大会しだいでは社会党との支持協力関係を見直すこともありうる」というのが答弁だった。

役員人事では山岸氏が予定どおり委員長になった。書記長には関東の小森氏がなった。小型化しながら悪くなるというのがその印象だ。

報告④ 合化労連大会

六四組合が大会ボイコット、流会へ

ご承知のように合化労連大会は流会となりました。大会最終日の三日目、左派が大会をボイコットしたからです。ボイコットしたのは六四組合で出席代議員は二三七人、成立出席者数は二五九名（代議員総数は三八八名）で二三名足りませんでした。

大会には三六組合の連名で一六項目の修正案が出されました。これは私の知るかぎりでは合化労連はじまって以来のことだと思います。つまり、三六組合が修正案を出し、六四組合がボイコットしたわけですが、合化のもう少し詳しい事情をおはなしますと、合化の場合中小組合が多いから今年の大会でも三〇組合が欠席しております。参加組合は百ちよつとですから、組合数でいいますと過半数になります。

修正案提出組合の大手は日本曹達、三井化学―大牟田、名古屋、竹村の三組合だけが―の二組合だけ、残りは分裂組合、あるいは中堅組合です。

ボイコットの直接の原因は役員問題です。反主流派が要求したのは副委員長に一名、執行委三名の現状を確保することだった。しかし、主流派がぜんぜんうけつけない。二日目の労戦や合理化の質疑応答のなかで「本部の答弁がきくにたえない」ことから、退場の戦術の機が熟してきた。したがって、背景は労戦に象徴される路線問題ですが、（ボイコットの）きっかけは役員問題という事です。

次に今後の動きですが、本部側は①二日目までの討議は有効、②統会大会を一日開く、③それまでにボイコット組合と話し合うという立場をとっており、八月二四日が統会大会に予定されているようです。修正案提出組合の方ですが七月一六日、代議員有志でされた「アピール」や日本曹達、全三化大牟田の委員長の「批判的な執行委員の排除は組合民主主義を欠く」との記者会見にも明らかのように、あくまで執行部入りを要求としております。したがって、本部側が代議員の切り崩し工作を強行し多数派工作をおこなうことになれば、なりゆき上分裂という事態も考えられるということだと思えます。

報告⑤ 電機労連大会

全民労協へ組織、活動を一元化

電機労連の大会は―J.C. 同盟系組合の大会の多くがそうですが―現場組合員が自らの要求とたたかいた報告を交換するというものではなく、主要民間単産幹部の交流の場になっております。とりわけ今年には労連結成三〇周年にあたる大会であったこと、労戦がJ.C. 同盟の思惑どおり進んでいることもあり、労戦再編成の決起集会的色彩が強かったことです。

したがって、冒頭の豎山委員長のあいさつも労戦問題が中心で、「もはや後もどりはできないという決意で臨むべき」と、大胆な構想が提起されました。春闘構想と労戦再編成は一体ですから、春闘体制とのからみで豎山委員長のあいさつを中心に報告すると、(1)従来

以上に労働側の合意形成の努力がおこなわれた結果、生産性基準原理を破綻させ、交通ゼネストなしの画期的な成果につながった。(2)賃金決定の民間主導体制が強まっているのだから、春闘共闘会議の見直しが必要であり、電機労連は金属労協、民間協議会を中心に運動を進め、春闘共闘は官・民共闘の接点という場からそのあり方を根本的に見直す。(3)全労協と政推会議・賃闘会議、総連合、中連との関係については、(イ)政推会議・賃闘会議はその解散の時期は別としても全労協に吸収し一元化をはかる、(ロ)総連合は民間再編成の触媒の役割りを果たし終えたから、全労協の活動と重複する活動は縮小する、(ハ)中連は活動や運営を根本的に見直す、全労協への活動の一元化を強く主張しているのが特徴だった。

来ひんとしては横枝総評議長、岡村中連事務局長、河合新産別副委員長、浅野同盟副会長、宮田JC議長、黒川私鉄委員長、立花合化労連委員長、及川全電通委員長などが出席している。なかでも注目される発言は、新産別の代表が「民主主義の守り手たる労働運動の力は低下している」と述べたこと、またJC代表が「財界との話し合い」を強調し、同盟代表が「基本構想中心はゆるがぬ事実」と述べたのにたいし、総評系組合の代表は「豎山委員長は困難を克服して(労戦を)軌道に乗せてくれた」「今後官民を含めたナショナル・センターを成功させていきたい」(横枝議長)、「一緒に汗をかき大同団結のためにどこで妥協していくかが大事」(黒川委員長)、「官民のかけ橋として、役割りを果たしたい。まず官公労の統一に努力」(及川委員長)と、労戦再編成に積極的に乗る決意を披露したことが注目される。

論議では鉄の隠しベアに強い不満がだされたことが特徴だ。

労戦再編問題はこれからも電機などJC・同盟を中心に進められることはまちがいない、そのために豎山委員長のあいさつに露骨に示されているように、春闘共闘を実質的にどう解体していくかに焦点があてられてゆくと思う。したがって、今後の論議は春闘共闘のあり方が中心となり、これまで以上の激論が予想される状況となると思う。



京都、大阪の仲間にまけるな

——「七・二二京都集会」報告——

次は三千人を集めるノ

七月一五日、二二日、大阪、京都で総評三顧問の主催する「労働戦線の右翼再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす大集会」が相次いで開かれた。大阪集会には二千名、京都集会には一千名が結集した。大成功である。京都の仲間は「次は三千人集めるノ」とその抱負を語っていた。この気迫が今もつとも重要である。

総評三顧問の集会は六月二四日の東京集会を嚆矢（こうし）とする。現在、全国各地で企画されていると聞く。総評三顧問の呼びかけに応える条件を満たす地域は多い。にもかかわらず、京都、大阪が全国の先駆となった。なぜだろうか。ここにわが国労働運動の強さと弱さがある。ことを荒だてなくとも「まだ自分のところだけはしのげる」との甘えがあるからだ。

今日、そんなにノンビリした状況であろうか。たしかに大単産といわれる組合、地方組織はすぐになくなってしまおうわけではない。組織も人員も残る。そのなかでやりくりすることは可能である。だが、独占は、階級的労働運動「圧殺」をねらっている。労戦の右翼再編成とはまさにそのことだ。そう考えると、今問われているのは量よりも質であることがわかる。この認識を欠くところに、民間と官公労の意志疎通の不十分さ、十分に条件をもつ地域が遅れをとり、かならずしも多くない右派組合の跳梁を許す理由がある。今日、左派といわれる単産、単組に「もう総評をあてにすることはできない、だから自分の身は自分で守る」と貝のように口を固く閉じる傾向が強まっている。これではわが身も守れない。この傾向を払拭する必要を示したのが、京都、大阪集会の最大の意義である。

情勢認識の統一を

ここ東京においても左派系単産幹部と総評三顧問の意志統一が盤石かといえば、かならずしもそうではない。先にもみたように、情勢の認識に微妙な相違があるからだ。岩井氏の認識はこうだ。

「今の時点では確定的なことは言えないが、総評がやがて主導権を決定的に奪われ、第二位のナショナルセンターに落ちこむか、さらには崩壊する危険が一段と強まったと判断する。まず民間単産五組合が第一陣として、同盟・JC主導の『右より統一準備会』へ参加した。鉄鋼、合化などである。続いて第二陣として私鉄、全金など七単産が参加した。第一陣参加の各組合は、本質的に同盟・JCとあまり違いのない組合だったから、まことにすんなりと、参加することが当然であるとして参加した。第二陣参加組合は、かなり激しい討論の末、なかには採決までして辛じて参加を決めた組合もある。反対する労働者がいずれの組合にもかなり存在していることを天下に示したのである。

さて、第二陣以後どうなるか。同盟・JCの方からみれば、もうあとの小さな民間組合はいらぬ。来るなら拒まず、来なくとも勝負あつたと考えているだろう。また、公労協

公務員組合も無理して取ることもないと考えるだろう。がすでに電通などのように、自ら参加の方針を決めている組合が参加するならそれもよし、敢えてむりはいはしなないといったところだろう。

ここで、総評指導部はどうするか。あくまで全統一という方針を掲げていかないかぎり、今まで言ってきたことのつじつまが合わないというわけで、統一綱領草案にはそう書いてある。一部の民間組合だけがきりとられた格好であるのは筋が通らない。是が非でも全統一にもちこみたいというポーズはとり続けるだろう。むろん、公労協、公務員組合の中で、国労、動労、日教組、自治労などはそう簡単に右寄りには行かない。左派は抵抗する。このようにいくつかの総評内組合が『右寄り統一』に参加しないとしても、すでに春闘その他の闘争指導の点では殆ど総評の力がなくなつて了つたことも認めねばならない。主な民間組合が『統一』へ切りとられた今日の実情がすでにそれを示している。

むろん、だからといって同盟・J・Cが主導権を握つたのではなく、資本と政府権力の『管理』が一段と強まったとみるのが真相であるが、総評執行部の責任者達が今にして肚をきめて右寄り『統一路線』に反対しないかぎり、ほぼ以上のようにズルズルと総評崩壊の道を進むだろう。残念ながら、今日総評指導者が『右寄り統一』に反対することはまず考えられない。何ら自らの展望も決意ももたずこの道を惰性的に歩いていく。悲劇である」(『国際労働運動』、八二年八月号)。

ここには「総評はついに敗れるか」との強い危機意識がある。私鉄総連大会で黒川委員長は「総評三顧問は自分たちの運動の遺産がなくなつてしまふことを憂えている」と述べたが、そんなケチなものではない。戦後、わが国労働運動の主流を占めた階級的労働運動、反独占・反自民の路線の問題であるからだ。総評三顧問は階級闘争全般の情勢を見、分析し、任務を提起する。これにたいし、多くの現役幹部は自分の組合の量を守ることだけに窮々としている。この差は幹部と現場の乖離となつてあらわれていることでもある。

今、左派幹部と職場の自覚した組合員に問われていることは、企業主義的意識、つまり単産エゴから脱け出すために、情勢全般についての科学的分析とそれを可能にする基本的学習を徹底的に強めることである。

「反独占・反軍拡・反差別」がスローガン

京都集会で総評三顧問が口をそろえて訴えたのもそれであった。

市川氏はヨーロッパでの見聞もまじえ、「組合員の創意をひき出す指導が重要。『基本構想』には(1)安保、(2)原発、(3)自衛隊、(4)憲法擁護、(5)第三世界の貧困、(6)スト権奪還、(7)行革反対、(8)資本および資本主義といったもつとも重要なたたかいの課題と認識がまったくふれられていない。労資協調、戦争への道そのものである。戦争への道を歩まないためにも努力しよう」と訴えた。

太田氏も「基本構想はJ・C中心につくられた。総評は今、後向いて走っているやつと手を組んでいる。これでは前に行くわけがない。長期戦になるが、総評の路線をしつかり守るたたかいをやるうじやないか。私も市川さんも七〇歳を超え、岩井さんがいちばん若い。長期戦をたたかいぬくためにいちばん若い岩井さんを中心に総評三顧問の運動をやること

破産の明らかな「カンボジア連合政府」

シアヌーク派、ポル・ポト派、ソン・サン派による「カンボジア連合政府」が、七月一日結成された、と商業新聞が報道している。その唯一の目標は「ベトナム侵略者からの祖国の主権と独立の回復」にある、という。シアヌーク「大統領」は、一二日にタイのバンコクで初の記者会見をし、閣僚名簿を発表した。だが、この「連合政府」はいつ、どこで結成されたのかも不明である。それもそのはずで、「カンボジア連合政府」は、政府としての実態をまるで備えていない虚像にすぎないからである。

虚像の「政府」

この「連合政府」が、いかなる虚像であるかは、次のような事実を見ても分かるであろう。

まず、「カンボジア連合政府」はいつ、どこで結成されたか、である。三派から「大統領」にかつぎあげられたシアヌークは、この点について一二日の記者会見で「われわれ三人が会ったことは間違いない。ただ、いつ、どこでということは秘密だ。あなた方が私たちを支持するのだったら、聞かないでほしい」(『朝日新聞』七月十九日)と答えた。閣僚の一人は、同じ記者会見で「初閣議は開かれなかった。近い将来やるかも知れない」と述べている。とにかく、新政府樹立を示す写真すら一枚もない。

「連合政府」の首都はどこか。三派関係者は「カンボジア領内のどこか」と言う。「政府」のもとに、財政、国防、文化・教育、保健・社会の四調整委員会が置かれた。

この委員会は各派の独自性を尊重する、という原則がある。しかも、一切の下部機構をもたない。一般的な意味での行政機能は必要ないからである。実態がない以上、「首都」もなくて当然となる。

「連合政府」三派の構成は、通常ではありえないことである。キュー・サムファンの率いるポル・ポト派は、「社会主義(彼らは自らは集産主義と言っていたが)建設」の名のもとに二百〜三百万人のカンボジア人民を殺害した張本人である。これにたいして、シアヌークやカンボジア人民民族解放戦線(KPNLF)議長のソン・サンはともに徹底した反共主義者である。その相互の対立は根深い。シアヌーク「大統領」は「私は(ポル・ポト派を)百%嫌いだ、ソン・サン氏は五百%嫌いなはず」(六月二一日の記者会見)といった間柄だ。

それがどうやら結成にこぎつけたのは、帝国主義と中国、東南アジア諸国連合(ASEAN)の強力な後押しがあったからに他ならない。

帝国主義と中国が後押し

カンボジア人民がポル・ポト政権の大量虐殺と圧政に抗し、七九年一月に再解放をなしたげたことは、ベトナム敵視政策をとる帝国主義とそれにまきこまれた中国指導部にとつ

ては、まことに好ましからぬ事態であった。彼らは「ベトナムの侵略」を大宣伝し、インドシナ三国人民の団結と社会主義建設を妨害しようと企てた。そしていわゆる「反政府ゲリラ」に武器援助をはじめ、あらゆる支援をおし、その育成をはかってきた。

「カンボジア連合政府」結成のための三派の「連合劇」も、彼らのこうした策動の一環である。もつともこの「連合劇」は各派の対立のため、難航をきわめていた。昨年九月、シンガポールでの三派首脳会談では「連合政府樹立への願望」を表明するにとどまった。その後の三派代表者の度重なる協議も、事実上暗礁にのりあげていたのである。

ところが、ベトナム、ラオス、カンボジアは今年になって相次いで党大会を開催し、大きな困難をかかえながらも、着実に新社会の建設を進めていることが、しだいに誰の目にも明らかになり始めた。そこで帝国主義と中国が強力な働きかけをし、事態がなくても成立させたのが今回の「カンボジア連合政府」である。

そのことはソン・サンが「タイからの強力な働きかけがあり、断われないところへ追いこまれた」（『朝日新聞』六月二三日）と語っているところからも明らかである。キュー・サムファンが「連合政府」調印の直前まで、マラリヤを理由に、日をのばしていたのも、「中国の指令待ち」であったため、との消息筋の報道もある。

日本をはじめ、アメリカ、欧州共同体（EC）諸国は、「連合政府が出来れば（反ベトナム勢力への）援助を増やす」という。中国は黄華外相が「連合政府が結成されたら、さらに多くの武器援助を行う」と述べている。この「連合劇」の仕掛人は自と明らかであろう。

安定化したカンボジア情勢

もつともカンボジアの情勢は、日に日に安定をきており、「連合政府」によっても影響を受けることはない。カンボジア人民はボル・ポト時代の残した多くの困難を克服しながら、建設を進めている。すでに食料の三分の二を自給できるようになった。ボル・ポト時代に破壊された三千八百の大小の工場のうち、すでに八〇%が復旧をしている。最近同国を訪問した東京新聞の記者は、「カンボジアを歩いて、感心するのはどこでも教育に力を入れていることだ。すでに九〇%の子供が何らかの教育を受けている」（五月一九日）と書いている。東南アジアの「富裕国」タイですら四〇%にすぎない。

ベトナムのカンボジアにたいする態度は一貫している。グエン・コ・タク外相は『読売新聞』（七月四日）とのインタビューに答えてこう述べている。

「——カンボジアのベトナム軍はいつ撤退するのか。」

コク外相 カンボジアのベトナム兵も早く国に帰りたいと望んでおり、中国の脅威さえなくなれば今日でも引き揚げる。インドネシア三国（原文のママ。日本の記者諸君の政治知識はこの位か）は、中国に対して、不可侵、不干渉条約をそれぞれ二国間で結びたいと提案したが、鄧小平（中国党副主席）は『ベトナムにもう一度教訓を与える』と言っている。タイ当局も中国の手先であるボル・ポト派に領土を聖域として使わせたり、輸送面を援助したりしている。タイ当局がこのようなボル・ポト派支援を中止すればベトナム軍を一部撤退すると、以前の三国外相会議でわれわれは提案している。」

ベトナムは事実、七月からベトナムのカンボジア駐留軍の一部無条件の撤兵を開始している。これは先の言明の実行と、カンボジア情勢安定化の表われに他ならない。

失敗を運命づけられた三派連合

「カンボジア連合政府」は大暈虐殺の汚名を隠すために、国際的にとりのよいシアヌークを「大統領」にすえた。「政府」にすぎない。たしかにこれにより帝国主義と中国の援助をあおぎ、当面、国連における議席の確保に成功するかも知れない。だが歴史は厳格なる教師である。このような「茶番劇」がいつまでも続くわけではない。

「カンボジアのような悲劇の国の苦しい選択は理解しにくいだろう」と涙声で語り、「クメールルージュ（ポト派）に食われるか、ベトナムに食われるかの選択だ。私は民族主義者として、同じ民族に食われる方を選ぶ」（『朝日新聞』七月十三日）との悲壮な決意で「大統領」に就任したシアヌークもやがて歴史の舞台から退かねばならぬであろう。

『読売新聞』外報部の山田記者によれば、ポル・ポト派と他の二派には「プロ」と「アマ」ほどの違いがある、という（同紙、七月八日）。シアヌークは「変り身、移り気、困難にぶつかった時の無責任な発言」で、こらえ性のない「子供」だ、と記者は言う。ソン・サンは記者団に会ったとき、ゲリラより「パリから届いたというお孫さんの声のテープ」に夢中だった、そうである。

彼らにふさわしかったのは「大統領」でも、「国防委員」でもなく、このような「地位」である。帝国主義と中国からかき出されて、「お孫さんに夢中」になる時間も少なくなつたであろう。しかし歴史は間もなく、彼らにそのような時間を再び与えるであろうことは疑いない。その時間を縮めるため、われわれも日本独占と帝国主義にたいするたたかいをいつそう強化しよう。

（十五頁からつづく）

になつた」と一千名の仲間を上げました。

岩井氏は、「総評は右に寄つた。だが総評の再生は可能だ。再生のポイントは(1)軍事大國化路線反対、(2)経済的要求、(3)臨調反対の三つの道筋を明らかにし、職場労働者を激励することだ。それは反独占・反軍拡・反差別のスローガンに象徴できる」と総評再生の総路線について語つた。

長期戦をガンバロウ

京都、大阪集会後の総評大会、傘下組合の大会は総評三顧問の危惧がますます現実味をましていることを示した。全労協参加反対をいう組合は少なく、大会では組合民主主義の尊重をいうそばから組合民主主義はふみにじられた。総評再生の任務は三顧問もいうように、決して容易ではない。長期的なたたかいとなるだろう。だが、職場の仲間は独占のうがままにはなるまい。何よりも生活が労働者階級を鍛えてくれるからだ。

「京都、大阪の仲間にもけるな」をスローガンにガンバロウ！